

不登校への対応について

大船渡市総合教育会議

令和7年9月24日（水）

- 1 不登校について
- 2 不登校児童生徒数の現状
- 3 市教育委員会の主な取組
- 4 各学校の主な取組
- 5 今後の方向性

1 不登校について

2

【1 不登校について】

不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席したもののうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

生徒指導提要（文部科学省 令和4年12月）

3

【1 不登校について】

不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立をすることを目指す必要があることや、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること等の基本的な考え方を示しています。

令和元年10月25日「不登校児童生徒への支援の在り方について」（文部科学省）

4

【1 不登校について】

COCOLOプラン

～誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策～

目指す姿

- 1 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えます。
- 2 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援します。
- 3 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にします。

令和5年3月（文部科学省）

5

2 不登校児童生徒数の現状

6

【2 不登校児童生徒数の現状】

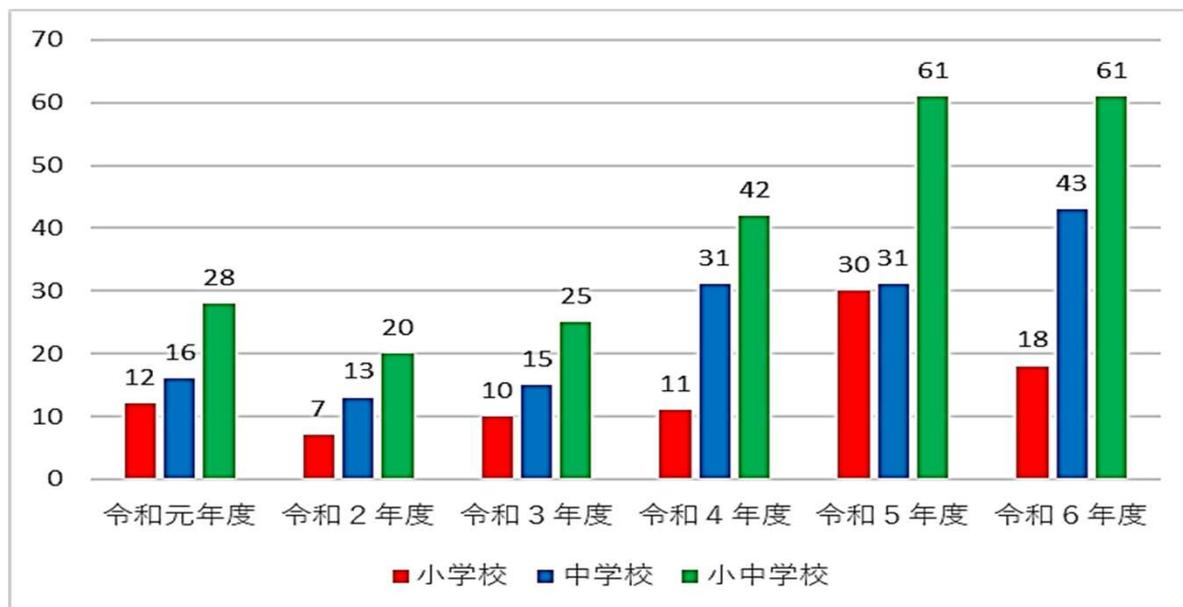
不登校児童生徒数の推移 (単位：人)

校 種	大船渡市			岩手県			全国		
	小学校	中学校	小中学校	小学校	中学校	小中学校	小学校	中学校	小中学校
令和元年度	12	16	28	319	958	1,277	53,350	127,922	181,272
令和2年度	7	13	20	356	1,016	1,372	63,350	132,777	196,127
令和3年度	10	15	25	471	1,208	1,679	81,498	163,442	244,940
令和4年度	11	31	42	617	1,388	2,005	105,112	193,936	299,048
令和5年度	30	31	61	843	1,616	2,459	130,370	216,112	346,482
令和6年度	18	43	61	未公表	未公表	未公表	未公表	未公表	未公表

7

【2 不登校児童生徒数の現状】

不登校児童生徒数の推移【大船渡市】 (単位：人)



8

【2 不登校児童生徒数の現状】

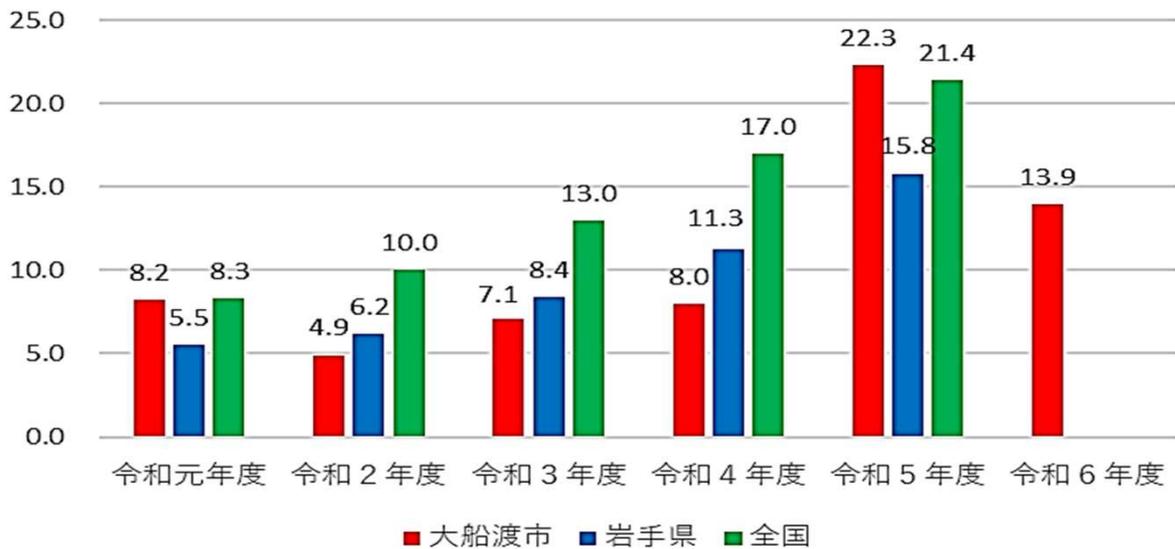
児童生徒数1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移 (単位：人)

校種	大船渡市			岩手県			全国		
	小学校	中学校	小中学校	小学校	中学校	小中学校	小学校	中学校	小中学校
令和元年度	8.2	19.9	12.4	5.5	30.7	14.3	8.3	39.4	18.8
令和2年度	4.9	17.0	9.1	6.2	33.2	15.6	10.0	40.9	20.5
令和3年度	7.1	20.2	11.6	8.4	39.5	19.4	13.0	50.0	25.7
令和4年度	8.0	43.1	20.1	11.3	46.5	23.7	17.0	59.8	31.7
令和5年度	22.3	42.9	29.5	15.8	55.1	29.7	21.4	67.1	37.2
令和6年度	13.9	61.1	30.6	未公表	未公表	未公表	未公表	未公表	未公表

9

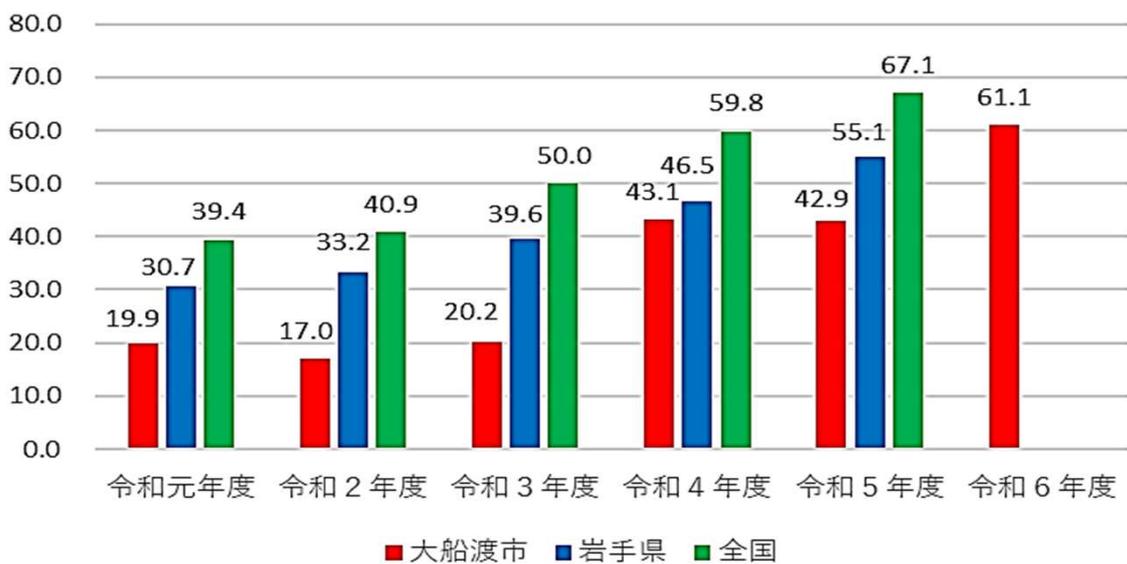
【2 不登校児童生徒数の現状】

児童生徒数1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移【小学校】



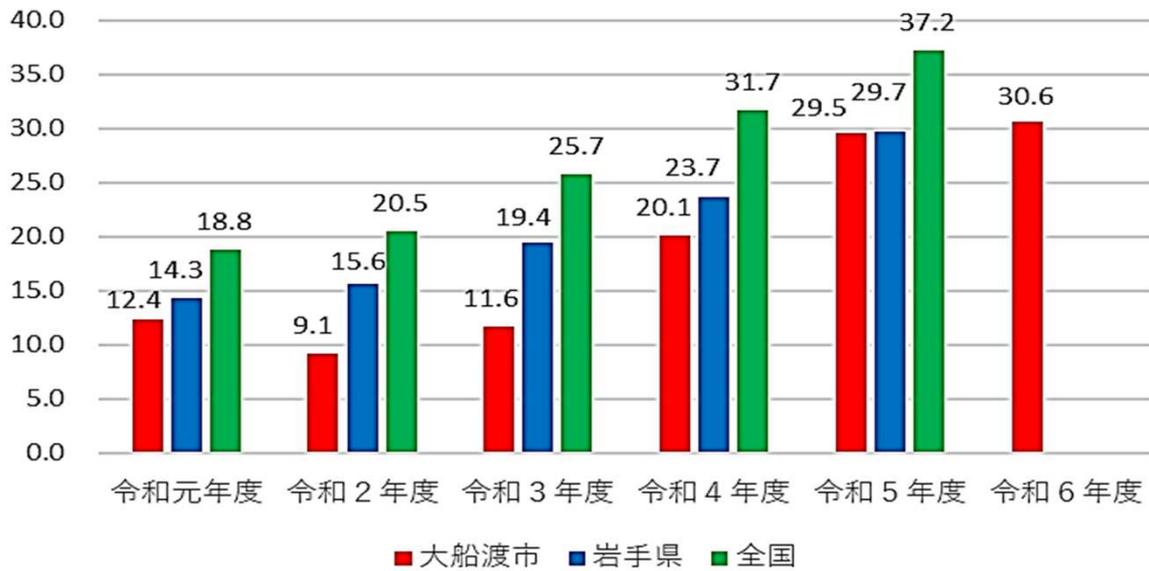
【2 不登校児童生徒数の現状】

児童生徒数1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移【中学校】



【2 不登校児童生徒数の現状】

児童生徒数1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移【小中学校】



3 市教育委員会の主な取組

【3 市教育委員会の主な取組】

不登校に係る取組の方向性

- (1) 不登校の**未然防止、早期発見・組織的早期対応**
- (2) 児童生徒の**学習機会と安心できる居場所**（社会とつながる場）の確保
- (3) 別室登校等の**個に応じた支援**（ケース会議、家庭・関係機関との連携等）
- (4) 不登校等児童生徒の**保護者への対応**（相談、必要な機関につなぐ等）



当市の主な取組

- | | |
|--------------------|---------------------|
| (1) 教育相談室の設置・運営 | (2) 人員の確保 |
| (3) ケース会議への参加 | (4) 関係機関との連絡調整 |
| (5) 不登校対策大船渡モデルの策定 | (6) 指導主事による出向く研修の実施 |
| (7) その他 | |

14

【3 市教育委員会の主な取組】

(1) 教育相談室の設置・運営

- ・教育相談員を2名配置、旧日頃市中学校（9:00~15:30）
- ・教育相談と教育支援センター【とんとん教室】の役割
- ・リーフレット配布による周知
- ・「とんとん教室の会」の開催

(2) 人員の確保

- ・心の教室相談員を全中学校に計5名配置
- ・「不登校対策に係る人員の確保」について県へ要望

(3) ケース会議への参加

- ・指導主事が学校の不登校等児童生徒のケース会議に参加

15

【3 市教育委員会の主な取組】

教育相談室紹介リーフレット

保護者各位

大船渡市教育研究所
教育相談室について
大船渡市教育研究所

大船渡市教育研究所「教育相談室」は、教育に関する懸念等への相談に対応するとともに、教育支援センターとしての役割も担っています。

.....教育相談室では、以下の2つのことを行います。.....

教育相談

子どもの養育や発達面、学習面や生活面（不登校、いじめなど）で心配なこと、就学や進路の面で不安なことなどについて、直接または電話で相談を承ります。

【相談時間】 月曜日から金曜日
9:30~15:30

【相談対象者】 市内小中学校の児童生徒及び保護者 など

【相談方法】 電話相談
来室相談

教育支援センター（とんとん教室）

不登校状況の児童生徒の悩みを聞き、教科学習などを通して、学習意欲の向上を促し、学習を援助します。

【相談時間】 月曜日から金曜日
9:30~15:30

【相談対象者】 不登校児童生徒 など
※ 長期休業（春、冬、春休み）中も行います。
※ 随時時間内で、児童生徒の状況に合わせて柔軟に対応します。

【所在地】 大船渡市日町市町字岡谷60-1（旧日町中学校）
校舎の前駐車場をご利用ください。
教室は職員玄関を入って左側になります。（**職員室**）

【電話】 教育相談室 28-2302

【相談・指導対応者】 2名の教育相談員が対応します。

どうぞ、お気軽にご相談ください。
*教育支援センター（とんとん教室）は、不登校の小学生などを対象に、学習のある学校とは別に、児童生徒一人一人に合わせた個別学習や相談などを行います。

~教育支援センター「とんとん教室」の様子~

学習スペース



○個別に学習に取り組むことができます。
○Wi-Fi環境が整備されており、学校のオンライン学習が可能です。
○書庫や辞書など学習活動にも取り組みます。

運動スペース



○校庭や体育館で運動をすることができます。
○体育用具が複数あり、個別でも集団でも体を動かすことが可能です。

グループ学習・相談スペース



○グループ学習に取り組むことができます。
○お子さんが活動中に相談員と保護者と相談することも可能です。

☆とんとん教室 地図



保護者各位

大船渡市教育支援センター
「とんとん教室の会」について
大船渡市教育研究所

不登校または不登校傾向の子どもの持つ保護者や子育てに悩みを抱えている保護者が集い、情報交換や交流を行います。教育相談員も加わり、一緒に子どもを理解したり、悩みを共有したりします。

☆気軽に参加の中で、日頃抱えている不安を和らげ、笑顔で子育てを誇れるパワーをチャージしましょう。

《主催》 大船渡市教育委員会

【期 日】 令和7年6月16日（月） 14:00~15:00
【会 場】 教育支援センター（旧日町中学校）多目的ホール
【対象者】 市内小中学校の保護者
【相談支援】 教育相談員2名
【相談内容】 不登校に関わる子育ての悩み等
【旅行品】 上履き、郵便物に応じて筆記用具

＜申し込み方法＞
【受付期間】 6月13日（金）まで
※教育支援センターに電話またはメールにて申し込みをしてください。
※お子さまの学校名と名前を相談員にお伝えください。
※不明な点等ありましたら、お気軽にご相談ください。
【電話番号】 28-2302
【受付時間】 月曜日から金曜日 9:00~15:00
【メールアドレス】 toritonojunato1010@mail.com
【QRコード】 

【教育支援センター所在地】 大船渡市日町市町字岡谷60-1（旧日町中学校）
校舎の前駐車場をご利用ください。
職員玄関からお入りください。

【電話】 教育支援センター 28-2302
【相談対象者】 2名の教育相談員

【3 市教育委員会の主な取組】

(4) 関係機関との連絡調整

- ・スクールソーシャルワーカーや関係機関との連絡調整

(5) 不登校対策大船渡モデルの策定

- ・不登校を問題行動と捉えない
- ・未然防止、早期発見・組織的早期対応

(6) 指導主事による出向く研修の実施

- ・令和7年度実施（14校全校終了）

(7) その他

- ・特別支援教育支援員や特別支援教育相談員の配置 等

4 各学校の主な取組

18

【4 各学校の主な取組】

(1) 児童生徒理解・心身の状況把握

- ・日々の児童生徒との会話や観察、教育相談やアンケートの実施
- ・心とからだの健康観察（県事業）の活用（毎年9月上旬に実施）

(2) 別室登校、タッチ登校の児童生徒への対応

- ・状況・実態に応じて組織的に対応

(3) ケース会議等の開催

- ・必要に応じて開催し、支援等の共通理解

(4) 関係機関との情報共有・連携

- ・必要に応じて合同でケース会議

(5) 保護者への対応

- ・家庭訪問や電話連絡等により児童生徒の様子等について情報共有
- ・必要に応じて保護者を関係機関につなぐ

19

5 今後の方向性

20

【5 今後の方向性】

不登校に係る取組の方向性

- (1) 不登校の未然防止、早期発見・組織的早期対応
- (2) 児童生徒の学習機会と安心できる居場所（社会とつながる場）の確保
- (3) 別室登校等の個に応じた支援（ケース会議、家庭・関係機関との連携等）
- (4) 不登校等児童生徒の保護者への対応（相談、必要な機関につなぐ等）

- ・ アンケートや教育相談等を活用した未然防止や早期発見の取組
- ・ ケース会議等の実施による組織的な取組の推進
- ・ 大船渡モデルをもとにした未然防止、早期発見・組織的早期対応の再確認
- ・ とんとん教室や別室等の居場所の確保、タブレットを活用した学習機会の確保
- ・ 関係機関との連携やとんとん教室の会の実施による保護者への対応
- ・ 別室登校やタッチ登校、ケース会議の開催等の個に応じた支援の実施

学校、保護者、関係機関、教育委員会が連携しながら、

- ① 未然防止、早期発見・組織的早期対応
- ② 学習機会と居場所の確保
- ③ 個に応じた支援
- ④ 保護者への対応

の4つを柱とした取組のさらなる充実

21